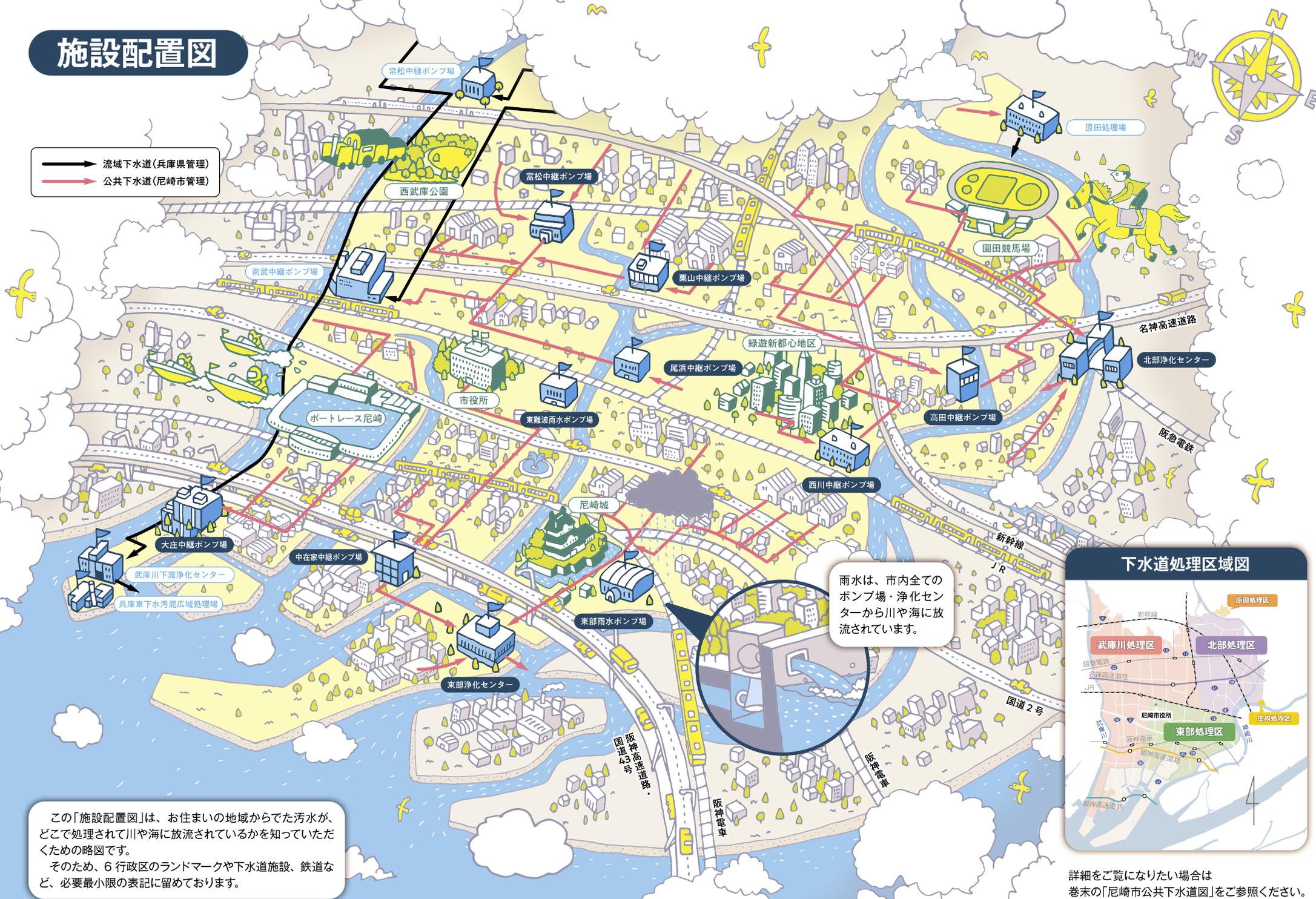


施設配置図

→ 流域下水道(兵庫県管理)
→ 公共下水道(尼崎市管理)



雨水は、市内全てのポンプ場・浄化センターから川や海に放流されています。

この「施設配置図」は、お住まいの地域からでた汚水が、どこで処理されて川や海に放流されているかを知っていただくための略図です。
 そのため、6行政区のランドマークや下水道施設、鉄道など、必要最小限の表記に留めております。

下水道処理区域図



詳細をご覧になりたい場合は、巻末の「尼崎市公共下水道図」をご参照ください。

ご家庭や事業所の排水設備の老朽化

管路やポンプ場、浄化センターなどの下水道施設の老朽化が進んでいますが、ご家庭や事業所の排水設備についても老朽化が進んでいます。

排水設備とは緑の部分で表している「所有者で管理する管や樹」のことであり、赤の部分で表している「接続樹から公共下水道の管まで」を市が管理しています。

近年では、樹の不具合に関する相談が増加しています。

樹の不具合の原因が個人で管理する排水設備である場合は、所有者自身での清掃や修繕の対応が必要となります。



排水設備の不具合は

尼崎市 排水設備 不具合

で検索

接続樹ってどんなの？



接続樹の特徴は、市章と漢字で接続樹の記載があります

水害への対応の考え方 総合治水とは？

洪水・高潮などの水害から人間の生命・財産・生活を守るために行う事業を治水といいます。

河川や下水道を整備する「ながす」対策に加えて、雨水を一時的に貯留・浸透させる「ためる」対策、浸水が発生した場合でも被害を軽減する「そなえる」対策を組み合わせたものを「総合治水」といいます。

近年、都市化の進展により、農地が減り、建物や舗装された道路が増えたことで、降った雨が田畑に留まる量や地面から地中に浸み込む量が減少し、河川や下水道へ雨水が早く流れ出るようになり、気候変動による台風の大型化や局地的な大雨の頻発と相まって、各地で浸水被害が増えています。

こうした被害を軽減させるためには、「ながす」対策に加え、「ためる」・「そなえる」対策を組み合わせることが必要となっています。

本市では兵庫県の総合治水条例に基づき総合治水の取組を推進しています。

詳しくは

兵庫県 総合治水

で検索

●下水道事業に関連する総合治水の取組



災害から守り備える

取組内容

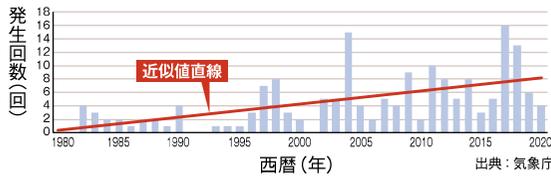
施策Ⅳ-1 災害対応力の強化(浸水から守る)

近年の地球温暖化の進行により、世界の平均気温は上昇傾向にあり、日本でも気温上昇の影響から、降雨量50mm/h以上の雨が増えるなど雨の降り方が強くなっています。

また、田畑の減少、建物や道路舗装等の増加といった都市化の進展により、雨が地面に浸透しにくくなっています。これら2つの要因により**浸水被害が起こりやすくなっているため、この2つの要因を踏まえた取組を進め災害対応力の強化を図ります。**

要因① 雨の降り方が強くなっています

●兵庫県の降雨強度 1時間50mm以上の年間発生回数



●本市浸水時の写真(降雨量87mm/h)



雨の強さと降り方

(気象庁「雨の強さと降り方」参照)

- やや強い雨** (10~20mm/h)
 - ・ザーザーと降る。
 - ・室内でも雨の音で話し声が良く聞き取れない。
 - ・地面一面に水たまりができる。
- 強い雨** (20~30mm/h)
 - ・どしゃ降り。
 - ・傘をさしていても濡れる。
 - ・走っている人の半分くらいが雨に気づく。
 - ・車のワイパーを速くしても雨が拭けない。
- 激しい雨** (30~50mm/h)
 - ・リカゲツをつくり返したように降る。
 - ・道路が川のようになる。
 - ・車で高速走行時、ブレーキが効かなくなる「ハイドロプレニング現象」が起きやすくなる。
- 非常に激しい雨** (50~80mm/h)
 - ・滝のように降り、ゴーゴーと降り続く。
 - ・傘が全く役に立たなくなる。
 - ・水しぶきで辺りが白っぽく、視界が悪くなる。
 - ・車の運転は危険。
- 猛烈な雨** (80mm/h以上)
 - ・息苦しくなる圧迫感のある降り方で恐怖を感じる。
 - ・傘が全く役に立たなくなる。
 - ・水しぶきで辺りが白っぽく、視界が悪くなる。
 - ・車の運転は危険。

要因② 雨が地面に浸透しにくくなっています



下水管へ流入する水の量が増えています
(流出係数が上がっています)

都市化に伴い、田畑が減少し建物や道路舗装の面積が増えるなど、街並みが大きく変わっています。



年代	昭和30年頃	昭和57年以降	平成21年	将来
【流出係数】	[0.56]	[0.58]	[0.67]	[0.72]

これら2つの要因を踏まえて 下水道施設の能力を強化します

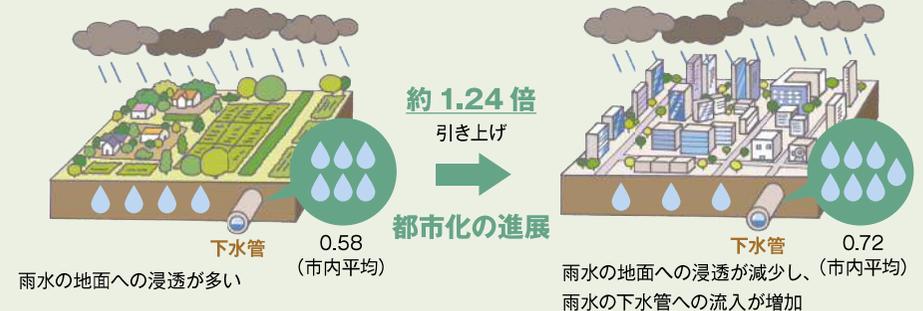
要因①を考慮 強くなる雨の降り方(気候変動で増える降雨量への対応)

非常に激しい雨でも対応できるようにポンプや管路を設計する際の降雨強度を46.8mm/hから51.7mm/hに引き上げます。

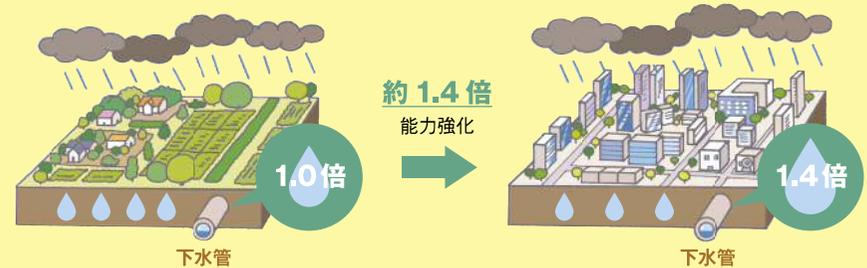


要因②を考慮 浸透しにくくなる地面(都市化で上がる流出係数への対応)

ポンプや管路の設計では都市化の進展に応じ、下水道管へ流れ込む雨量の増加を反映させています。(設計時に使う流出係数を0.58から0.72に引き上げ)



要因①②を両方考慮し掛け合わせて約1.4倍の能力強化を目指します。



流出係数とは?	降った雨のうち地面に浸透や蒸発をせずに下水に流れる割合
降雨強度とは?	ある一定時間に降った雨が1時間降り続いたとして換算し、降雨の強さの度合いを表すもの

方針
4

気候変動で増加する大雨や都市化による浸水被害の最小化

本市では、雨水ポンプの能力増強や雨水貯留管の整備による施設能力の強化を進めていますが、今後はそれらに加えて、河川氾濫などによる浸水時のポンプ場・浄化センターの機能確保やポンプ運転の効率化など、既存の施設能力を最大限に活用するため、下水道の新たな技術研究に取り組みます。

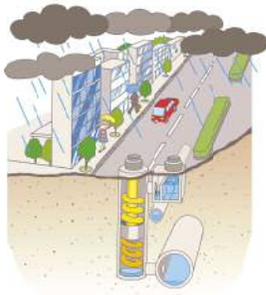
また、公助による施設能力を増強するとともに、内水ハザードマップや防災情報を活用し、被害軽減に備えていただく自助や、下水への流入量を減らす共助による雨水貯留浸透施設の設置など、自助・共助・公助による連携で災害対応力を強化し、気候変動で増加する大雨や都市化による浸水被害の最小化を目指します。

～公助による浸水被害の軽減～

施設能力を強化する取組



雨水ポンプ能力の増強

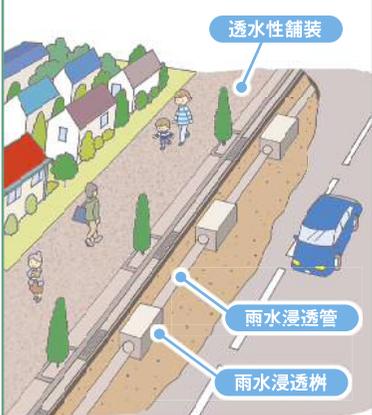


雨水貯留管の整備



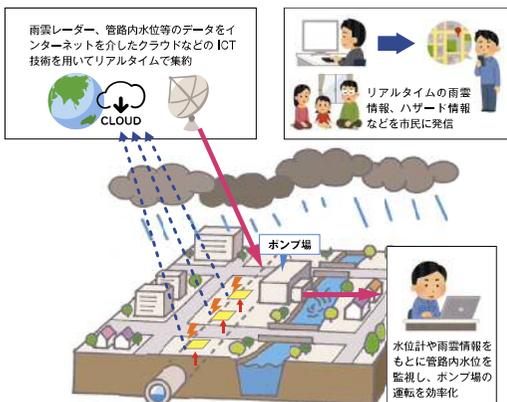
ポンプ場・浄化センターの耐水化

雨を地面に浸透しやすくする取組



雨水浸透施設の整備

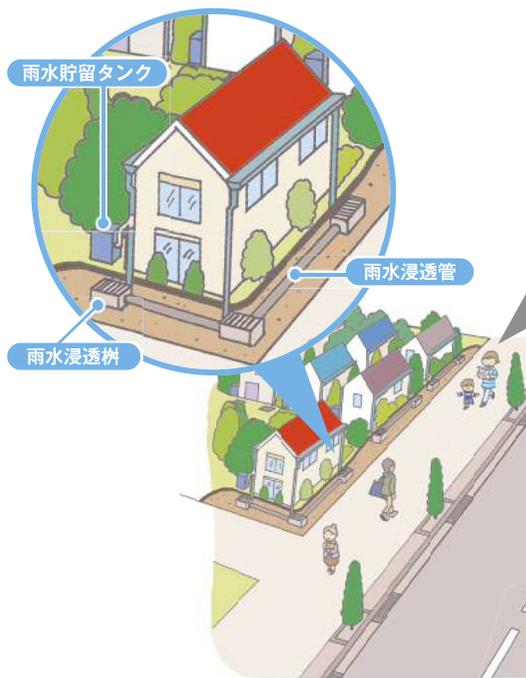
下水道の新たな技術を研究する取組



下水の流入予測技術の研究

～自助・共助による浸水被害の軽減～

自らで被害軽減に努めていただく取組
地域の方々が協力し雨を地面に浸透しやすくする取組



内水ハザードマップ 尼崎市防災ネット



災害対応力を強化!!

自助・共助・公助とは？
自助とは、自分の命を守るために、自身が防災に取り組むことです。
共助とは、近所や地域の方々と協力して助け合うことです。
公助とは、市役所や警察・消防等による公的な支援のことです。

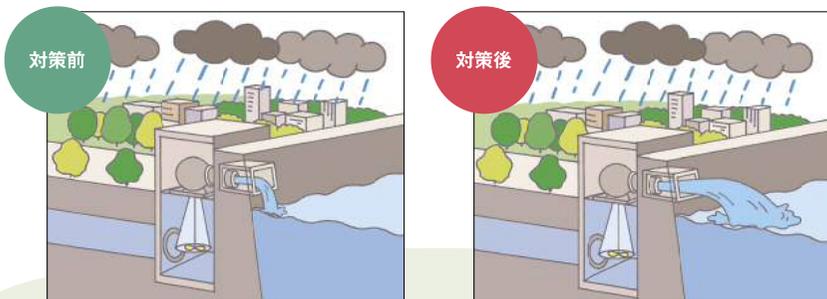
取組 ⑥ 雨水ポンプの能力増強や 雨水貯留管の整備による施設能力の強化

雨水ポンプの能力増強

河川への放流量を増やすことができる区域は ポンプ能力を増強することで浸水被害を軽減します

河川管理者との協議の結果、河川への放流量を増やすことができる区域のポンプ(全49基)については、ストックマネジメントと連動させた雨水ポンプの能力増強[13基(令和3年(2021年)度末時点)]に取り組んでおり、本ビジョン期間(10年間)でさらに14基の能力増強を目指します。

なお、令和32年(2050年)までに対象全基の能力増強を目標に、増強完了時期の前倒しができるように検討します。



ポンプ能力を増強すると雨水を河川へ吐き出す量が増えます。



能力増強で まちを守る

No.	分区名
①	東部第1分区
②	東部第2分区
③	東園田分区
④	園田分区
⑤	西川分区
⑥	武庫分区(武庫)
⑦	武庫分区(塚口、尾浜)
⑧	大庄分区



10年間の
目標



最終
目標

雨水貯留管の整備

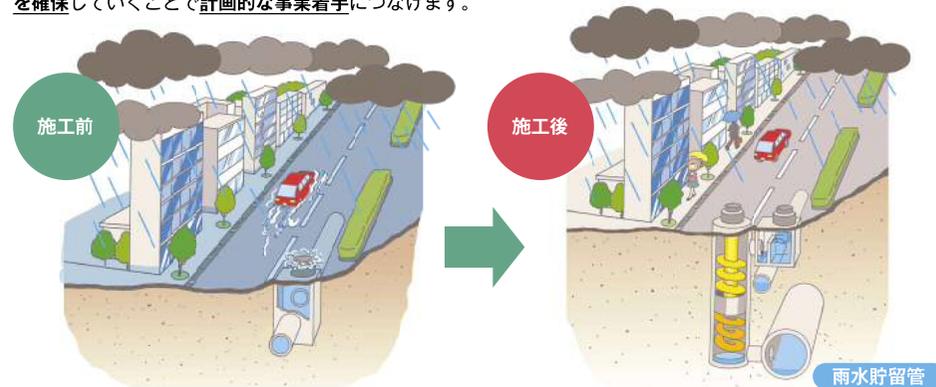
河川への放流量を増やすことができない区域は 雨水貯留管を整備することで浸水被害を軽減します

河川への放流を増やすことができない区域については、ポンプ能力の増強ができないため、雨天時に一定量を超えた雨水を今ある管路から取り込むことで一時的に貯留し、浸水の被害を軽減する雨水貯留管の整備に取り組みます。

本ビジョン期間(10年間)は現在進行中の武庫分区の整備完了を目指します。

また、2地区(東園田分区・園田分区)についても、30年間での整備を目標としています。

雨水貯留管の施工には立坑設置の必要があり、その設置箇所用地については現在進行中の雨水貯留管事業説明会等でいただいたご意見を参考に、工事場所周辺の住民の方々のご理解とご協力を得ながら工事用地を確保していくことで計画的な事業着手につなげます。



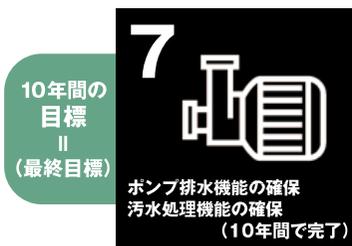
雨水貯留管とは?

現在進行中の雨水貯留管整備事業は、発進立坑を作業基地として尼崎宝塚線と山手幹線の地下(赤色矢印の計画ルート)にシールド工法(トンネル方式)で直径3m、延長約3kmの管路を設置することで黄色の地域の浸水対策に効果をもたらすものです。貯留量は、約20,000m³(小学校のプールで約80杯分、一般家庭の風呂の約10万軒分)です。



【発進立坑】地下に横穴(トンネル)を作る際、先にたて穴を掘り、所定の深さから横穴(トンネル)を掘ります。このたて穴の名称が「発進立坑」です。

取組 7 河川氾濫など浸水時のポンプ場・浄化センターの機能確保に向けた耐水化



ポンプ排水機能・汚水処理機能の確保

近年では、洪水や地震による津波等によりポンプ場・浄化センター施設が浸水し、長期間下水道機能が停止する事態が起こっています。そのため災害時においても一定の下水道機能を確保し、下水道施設の被害を最小限に抑えるため、令和3年(2021年)度にポンプ場・浄化センターを対象とした耐水化計画を策定し、施設の耐水化に取り組みます。

この計画では、対策の優先順位を決め、ハード対策(開口部の閉塞や防水扉など)とソフト対策(業務継続計画 BCP)を組み合わせ、下水道機能の確保と迅速な回復を目指します。



浸水から施設を守る



平成30年(2018年)7月 豪雨 広島県三原市

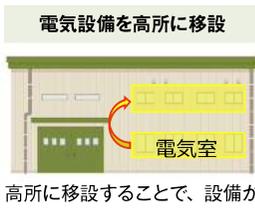
出典：地方共同法人 日本下水道事業団



防水扉の設置

防水扉

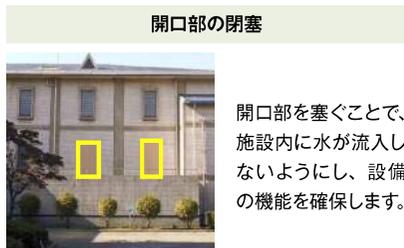
防水扉を設置することで、施設を浸水から守ります。



電気設備を高所に移設

電気室

高所に移設することで、設備が水没することを防ぎ、設備の機能を確保します。



開口部の閉塞

開口部を塞ぐことで、施設内に水が流入しないようにし、設備の機能を確保します。



ソフト対策 (BCP)

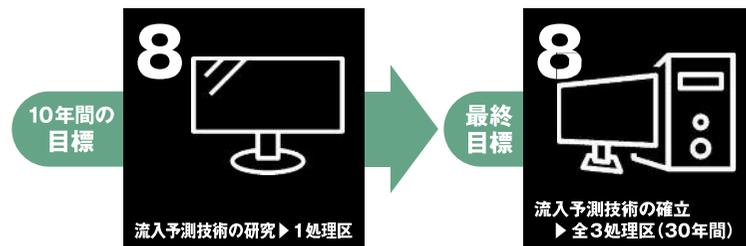
ポンプ場や浄化センターについては、洪水等により被災した場合に優先順位の高い機能を持つ施設から段階的に復旧を行います。

取組 13

耐水化とは?

施設を運用するために最低限必要な機能を浸水から守るため、設備機器の高所への移設、開口部の閉塞等の対策を行うことです。

取組 8 ポンプ運転の効率化や浸水被害軽減につながる下水の流入予測技術の確立



下水の流入予測技術の研究

雨雲レーダーによる情報と下水道管内の雨水や汚水を水位計などで計測した情報を、AIなどでデータ分析するデジタル技術を活用した下水の流入予測技術の研究に取り組みます。

具体的には、市内各所にある水位計などのデータ蓄積・解析を行うことで、本市における浸水のメカニズムを解析し、地図上での浸水予測(リアルタイムハザードマップ)の作成やポンプ運転の効率化を図ります。

本ビジョン期間(10年間)は1処理区において流入予測技術の研究に取り組み、流入状況の把握を行い、30年間で全3処理区において流入予測技術の確立を目指します。

新たな技術でまちを守る



雨雲レーダー、管路内水位等のデータをインターネットを介したクラウドなどのICT技術を用いてリアルタイムで集約



リアルタイムの雨雲情報、ハザード情報などを市民に発信



水位計や雨雲情報をもとに管路内水位を監視し、ポンプ場の運転を効率化

リアルタイムハザードマップとは?

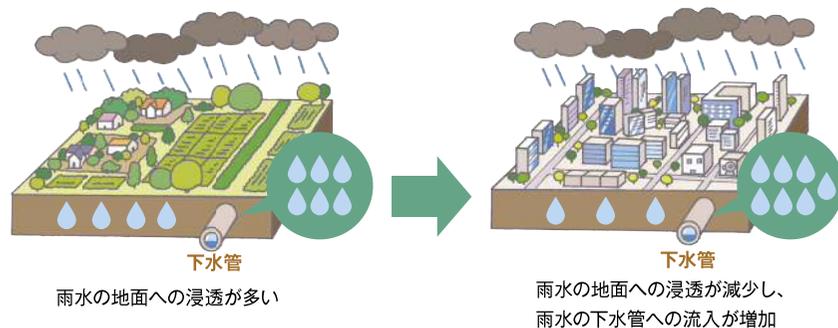
リアルタイムで更新される雨量・河川の水位情報や気象情報のデータなどをAIなどが分析し、リアルタイムで浸水予測をするものです。

取組 9 民間事業者等による雨水貯留浸透施設の設置

雨水貯留浸透施設の設置

浸水により強いまちにするため 雨水貯留浸透施設の設置が必要です

都市化の進展により、雨が地面に浸透しにくくなり、下水道へ流れる雨水が増加しています。これらを踏まえた施設能力の強化や雨水貯留浸透施設の設置を進めていますが、各ご家庭や事業所などで、少しでも下水道へ流れる量を減らすことが、浸水により強いまちになり、被害の軽減につながります。このため、雨水貯留タンクの設置助成制度の拡充や民間事業者による雨水貯留浸透施設の設置が進むよう、啓発や制度の検討を進めます。

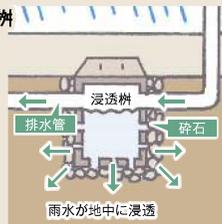


■ご家庭や事業所のできる雨水の下水道への流入を減らすための施設(雨水貯留浸透施設)

各ご家庭や事業所などのできる雨水貯留浸透施設として以下の施設があります。これらの施設の設置が進むよう、雨水貯留タンクの設置助成については、ビジョン期間(10年間)終了までに平均申請件数の倍増(100件)を目指し、民間事業者等による雨水浸透施設の設置は、ビジョン期間(10年間)終了までに設置数の1割アップ(浸透樹13,000個、浸透管39,000m)を目指します。

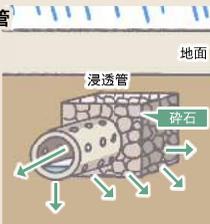
■雨水浸透樹

樹に入った雨水が、樹の穴から碎石を通して地中に浸透し、下水道へ流入する雨水量を減らします。



■雨水浸透管

管路を流れる雨水が、管の穴から碎石を通して地中に浸透し、下水道へ流入する雨水量を減らします。



■雨水貯留タンク

建物の屋根に降った雨を雨どいから集め、貯めるタンクです。下水道へ流れる雨水量を減らします。



9

10年間の目標

雨水貯留タンク助成申請件数 ▶ 100件
雨水浸透設置数 ▶ 1割アップ
(浸透樹 13,000個 浸透管 39,000m)

9

最終目標

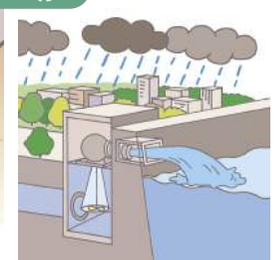
雨水貯留浸透施設設置の標準化(30年間)

自助 + 共助 + 公助による浸水により強いまち



公助だけの浸水に強いまち

公助



施策Ⅳ-2 災害対応力の強化(地震から守る)

東日本大震災以降、大規模な地震の発生時に、水道や下水道などのライフラインの機能停止が社会に大きな影響を与えることが再認識されています。今後、南海トラフ巨大地震や上町断層帯地震などの大規模な地震が発生すると、下水道施設に大きな被害を与え、公衆衛生の悪化や通行障害・日常生活への影響を招くおそれがあるため、**下水道機能の被害の最小化**を図ります。また、被災時においても早期に機能を回復する取組を進め、**災害対応力の強化**を図ります。

地震が発生すると
以下のような被害が起こる可能性があります

公衆衛生の悪化

管路の破損により土砂が管路内へ流入します。
下水の流れが悪くなり、まちに下水があふれ出すおそれがあります。



通行障害

管路の破損により道路が陥没すると、緊急車両等の通行の妨げになります。道路の通行止めが長期化すると、社会に大きな影響を与えます。



日常生活への影響

トイレが使用できなくなる等、日常生活において下水が流せなくなります。

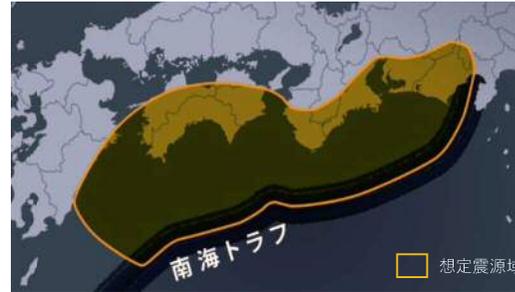


今後発生が予想される大規模地震

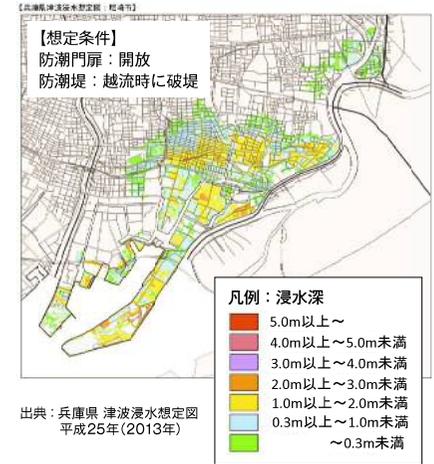
●南海トラフ巨大地震(海溝型地震)

想定マグニチュード
9.0
程度

30年以内発生確率
70~80%

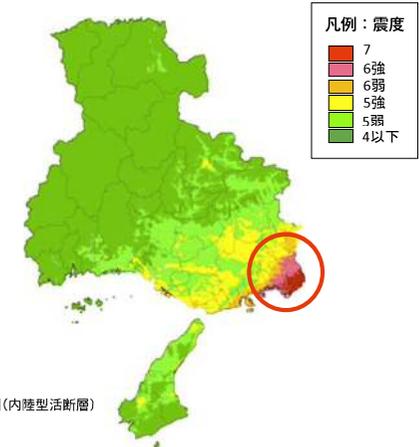


出典：大阪管区気象台 HP



出典：兵庫県 津波浸水想定図
平成25年(2013年)

地震動震度分布図



出典：兵庫県「兵庫県の地震被害想定」(内陸型活断層)

●上町断層帯地震(内陸直下型地震)

想定マグニチュード
7.5
程度

30年以内発生確率
2~3%

●兵庫県南部地震[平成7年(1995年)1月17日発生]における本市下水道施設の被害状況(参考)

施設	被害の内容
管路	<ul style="list-style-type: none"> 被災延長 約46km(全延長に対する比率 約4.5%) 管路の一部に損傷、クラックなどの被害がみられ漏水が発生 管路やマンホールの破損など重大な被害はなし
ポンプ場・浄化センター	<ul style="list-style-type: none"> 土木・建築構造物の一部に亀裂が発生 機械・電気設備の一部に損傷や変形が発生 浄化センターで下水処理に一時支障が生じたが、市民生活に支障となる被害はなし

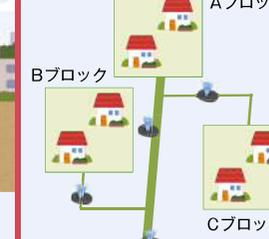
方針
5

地震発生時の下水道機能の確保

本市では地震発生時の下水道機能を確保するため、地震の影響を最小化する建築構造物や土木構造物の機能確保、重要施設からの排水ルートの確保、マンホールトイレの設置を推進していきます。

また、水道機能の復旧完了目標である **21日以内**に下水道においても、公衆衛生と排水能力が確保できるよう応急復旧を完了し、**早期に下水道施設の機能回復**を目指します。

下水道機能確保目標

期間	発災～3日	4日～21日(復旧完了目標)	22日～30日
状況	水道：市内の一部で断水 下水道：市内の一部でトイレなど生活排水が流せなくなる	水道：段階的に復旧が始まり徐々に水道が使えるようになる 下水道：排水ができるように応急処置を進める	水道：復旧完了 下水道：応急処置が完了し本格的な調査を開始
水道の対応	浄水場・給水車、耐震性緊急貯水槽、応急給水栓による応急給水(1次給水) 	給水車、応急給水栓による応急給水(2次給水) 	ブロック単位で復旧 
	マンホールトイレの設置 仮設ポンプ・吸引車による緊急措置 	仮設の配管・仮排水ポンプ・吸引車により下水を収集 仮設沈殿池・仮設塩素注入設備により下水処理の機能を回復 	TVカメラ調査により下水管の詳細な被災状況を把握 
下水道の対応			

取組
10

地震の影響を最小化する建築構造物や土木構造物の機能確保



建築構造物の機能確保

地震発生時において、下水道施設で重要である雨水と汚水を排水・消毒する機能を持つ建物や津波一時避難所に指定された建物については、**建築構造物の機能確保**に取り組みます。現在(令和3年度末時点)、11施設27棟のうち8施設20棟(73%)の機能確保が完了しており、本ビジョン期間(10年間)で残り2施設5棟の耐震化等による機能確保に取り組みます。(西川中継ポンプ場は建替え時に機能確保)



令和3年(2021年)度末

処理場・ポンプ場	建築	土木
① 東部浄化センター		
② 北部浄化センター		
③ 高田中継ポンプ場	○	
④ 西川中継ポンプ場		建替え
⑤ 栗山中継ポンプ場	○	
⑥ 大庄中継ポンプ場	○	
⑦ 尾浜中継ポンプ場	○	
⑧ 富松中継ポンプ場	○	
⑨ 中在家中継ポンプ場	○	
⑩ 東部雨水ポンプ場	○	建替え
⑪ 東難波雨水ポンプ場	○	

※○は機能確保済

土木構造物の機能確保

ポンプ場・浄化センターには、その地下に水槽構造になっている部分(土木構造物)があり、これらを補強することで排水する機能や消毒する機能を守ることができます。

ただし、土木構造物の補強は、下水を流しながら壁を分厚くする工事を進める必要があります。そのためには、補強用のスペースを確保しなければならないという課題があります。この課題の解決のために、新たな工事の方法を研究するとともに、**修繕時期に合わせた耐震化等の検討を進め、ビジョン期間(10年間)終了までに3施設※(大庄中継ポンプ場、尾浜中継ポンプ場、中在家中継ポンプ場)の土木構造物の機能確保**に取り組み、最終目標として**40年間で、全11施設の土木構造物の機能確保**を目指します。

※雨水棟のみ

●ポンプ場・浄化センター構成図



●北部浄化センター最終沈殿池 更新・耐震化写真



取組 11 防災拠点、災害対応病院、避難所など重要施設からの排水ルートの確保

特に重要な管路の耐震化

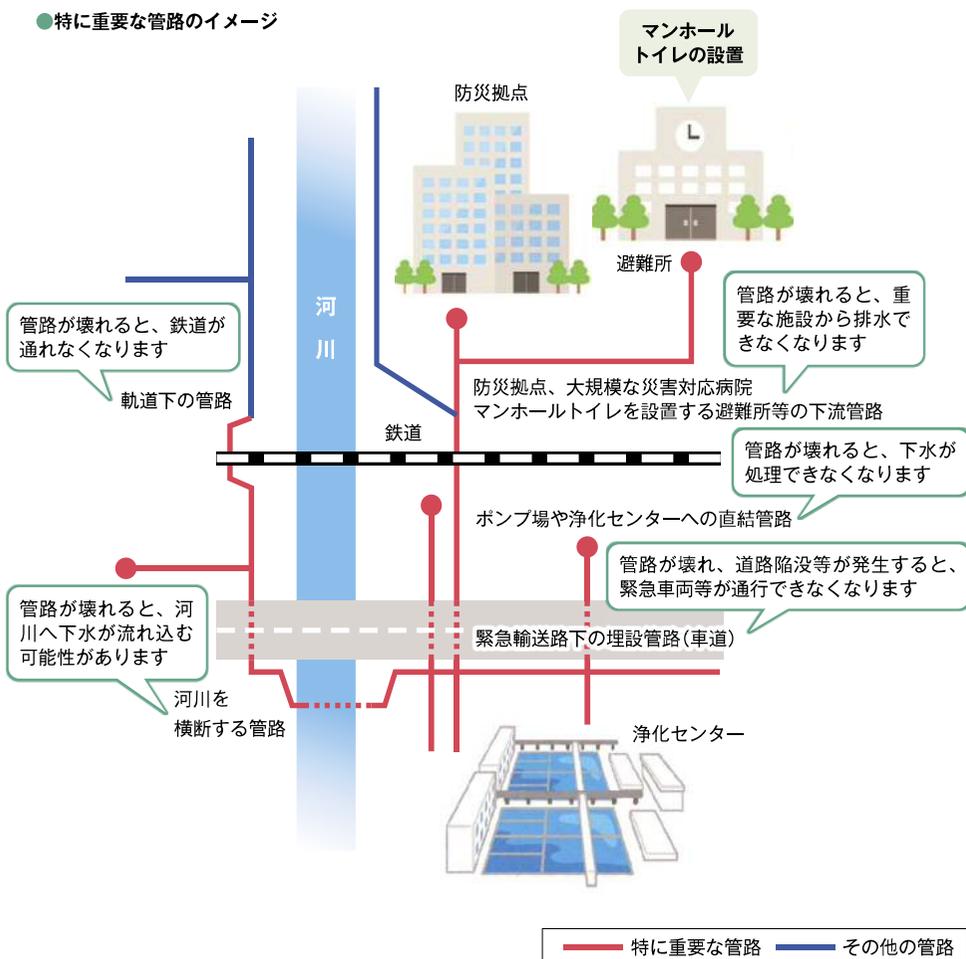
地震発生時に管路が被災しないようにするため、管路の耐震化を進めることが重要ですが、全ての管路を耐震化するには長い期間が必要です。そのため、**特に重要な管路から優先して耐震化を進めています。**

特に重要な管路とは、ポンプ場・浄化センターにつながる管路や河川・軌道敷下の管路、緊急輸送路下の管路、防災拠点、大規模な災害対応病院、マンホールトイレを設置する避難所などの重要施設から下流の管路であり、対象管路 85kmのうち約 22km (26%) (令和元年(2019年)度末)の耐震化が完了しています。

本ビジョン期間(10年間)終了までに特に重要な管路全85km(全管路の約8%)の耐震診断を完了させ、内10kmの耐震化*を進め、最終目標として全管路の耐震化を目指し、被害の最小化を図ります。

*耐震診断結果や老朽化対策の対応状況により変動するため過去の耐震化実績割合により算出

●特に重要な管路のイメージ



10年間の目標

特に重要な管路の耐震化
▶全85kmの耐震診断の完了
10kmの耐震化
耐震性能が不足する管路の排水ルートの確保

➔

最終目標

管路の耐震化
▶全管路の耐震化
(100年間)

排水ルートの確保

特に重要な機能を持つ管路については、耐震化ができるまでの間、**耐震診断の結果を活用し**、地震発生時に被災するおそれがある箇所については、**代替の排水ルートを検討**することで被災時の迅速な機能回復につなげ、被害の最小化を図ります。

排水ルート確保の手法

●土のうを利用した仮排水路

●マンホールポンプによる仮配管

●吸引車による運搬

下水管路が破損し下水が流れなくなった場合は、仮の排水路を整備したり、マンホール内にポンプを設置することにより、被災していない管路へ下水を流すことができます。

出典：国土交通省ホームページ

マンホールポンプとは? 下水が流れなくなったマンホールの中にポンプを設置して、仮の配管で、被災していないマンホールまで下水を送り届けます。

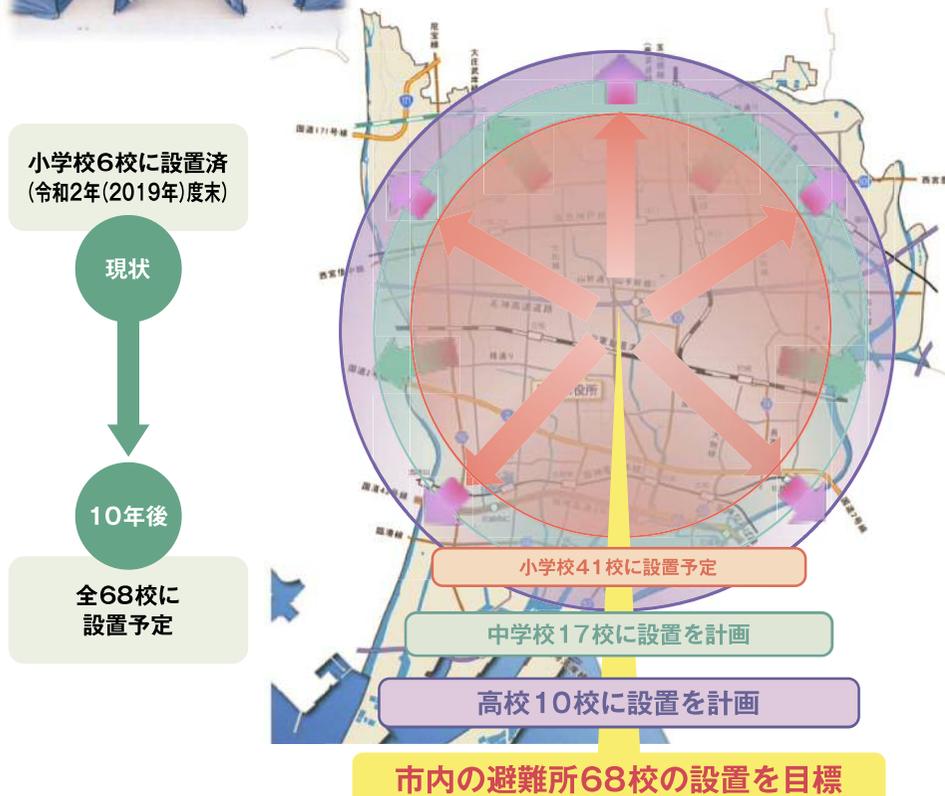
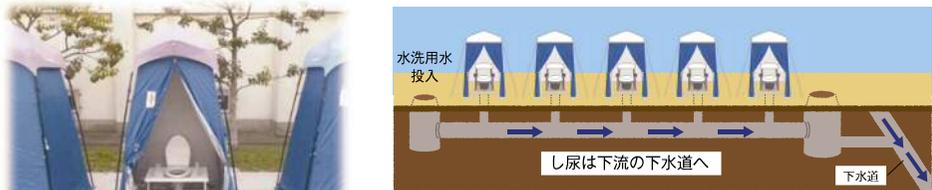
取組 12 マンホールトイレの設置、設営の推進など 避難所等でのトイレ機能の確保

マンホールトイレの設置

大規模な地震が発生し、下水道施設が被害を受けた場合は、トイレが使用できなくなる問題が生じます。例えば、平成23年(2011年)の東日本大震災においては、被災者が避難生活中、断水でトイレを心配し水分を控えたことにより、体調を崩した事例がありました。

この問題を解決し、災害時のトイレ機能を確保するため、避難所となる小・中・高校(小学校41校、中学校17校、高校10校)を対象とし、全68校へマンホールトイレの設置を進めます。

●マンホールトイレ設置状況



10年間の
目標



避難所全68校への
マンホールトイレの設置
設営訓練の開催

最終
目標



地域住民主体での
マンホールトイレの設営

マンホールトイレの設営

マンホールトイレは、テントや便座を組み立てるだけですぐにトイレ機能が確保できます。被災時に市職員がマンホールトイレの設営に対応できない状況でも、地域住民がトイレの設営をできるように自主防災組織などと連携して設営手順や使用ルールの周知に取り組みます。



施策Ⅳ-3 災害対応力の強化(災害に備える)

災害が発生した際に求められることは、迅速かつ確な対応ができること、優先すべき機能を確保すること、被害を最小限にすることです。これらを実現するために、本市では平成25年(2013年)度に発災後の行動計画を示した業務継続計画(BCP)を策定しました。毎年度訓練等を充実させ改訂を行い、**災害対応力の強化**を図っています。

方針6 災害時の下水道機能の継続と早期回復

業務継続計画(BCP)では発災後の応急復旧を完了するため、災害が発生した際に職員はどのくらい動けるのか、どのような被害の場合にはどのように対応するのか、被害を受けた時どの機能の復旧を急ぐ必要があるのか、どれくらいの時間でどれくらいの復旧ができるのかあらかじめ整理し、**災害時の下水道機能の継続と早期回復**を図ります。

取組13 業務継続計画(BCP)の充実

行動計画などの充実

管路については、地震により被災するおそれがある箇所について代替の排水ルートの検討を行い、**必要な資機材や点検調査ルート**を整理します。

ポンプ場や浄化センターについては、洪水や地震による津波等で被災するおそれがある施設について、優先順位の高い機能を持つ施設から段階的に復旧を行えるよう、**機能回復の手順の確立や行動計画の充実**を図ります。



災害協定の拡充

災害時に下水道施設の機能を維持し、早期に機器の復旧を行うため**燃料供給業者(令和3年(2021年)度末時点1社締結済み)**や**機器メーカー(令和3年(2021年)度末時点8社締結済み)**との災害協定の締結の拡充を行います。

BCPで災害に備える



災害協定の締結

本市の被災を想定し、例えば、市外業者などへ災害協定の締結を拡充します。

訓練の様子

種類によって開け方が異なるマンホール蓋の開閉が行えるようにしています。

策定した計画が機能するか被災を想定したシミュレーション訓練により確認しています。

13

10年間の目標 II (最終目標)

機能回復手順の確立
行動計画の充実(継続的に実施)
災害協定締結の拡充